

令和7年3月

患者様・ご家族様

## 初診時選定療養費改定のお知らせ

日頃より、当院の診療にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

当院では、初診時にかかりつけ医療機関からの紹介状をお持ちでない患者様に、初診時選定療養費を徴収させていただいておりましたが、この度、厚生労働省の指針に基づき、保健医療機関相互の機能分担及び更なる業務の連携を進める観点から、初診時選定療養費を下記の通り、改定させていただきます。

患者様・ご家族様におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

### 初診時選定療養費

令和7年3月まで		令和7年4月から
2,200 円(医科・歯科)	→	<u>5,500 円(医科・歯科)</u>

医療法人社団 松和会 池上総合病院  
病院長 繁田 明義